

(別紙)

中山間地域等直接支払交付金
令和7年度の「集落協定等の実施状況」について

1 集落協定の概要

(1) 目的

対象農用地における耕作放棄の発生の防止活動及び多面的機能を増進する活動等の実施

(2) 協定締結数

1 集落（玉穂地区 1 集落）

(3) 集落毎の協定参加者数、協定締結農用地面積及び交付金額

集 落 名	参加者	締結面積 (㎡)	交付金額 (円)
中畑上合地区管理組合	12 人	53,395	1,121,295
合 計	12 人	53,395	1,121,295

(4) 集落協定における交付金の使用方法

ア 共同取り組み活動

(ア) 農業生産活動（農用地の耕作管理活動及び農業用道水路の管理）

(イ) 多面的機能を増進する活動（休耕田に景観作物を作付け）

イ 農業者へ耕作面積に応じて配分

(5) 集落協定に定める生産性・収益の向上、担い手の定着などに関する目標

ア 生産性・収益の向上に関する目標

農作業の共同化及び受委託の推進を図る。

イ 担い手の定着に関する目標

協定に基づく共同取り組み活動に後継者を参加させ営農指導を実施する。

ウ 集落全体としての目標

共同作業を全戸で実施する。